

人手不足でお困りの事業主の皆様へ

産業雇用安定助成金のご活用による、在籍型出向の 受入をご検討ください。

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動を縮小している事業主が、従業員の雇用を維持するために、従業員を他の企業に在籍型出向させる場合に、出向元・出向先企業の双方に助成金を支給する産業雇用安定助成金を創設しました。

人材を募集しても応募がないために働き手を確保したい、自社や業界で働くことで仕事内容をもっと理解してほしい、といった事業所の方は利用をご検討ください。

- ・在籍型出向について知りたい。
- ・産業雇用安定助成金について詳しく知りたい。

➤ ガイドブックをご覧ください。



➤ リーフレットをご覧ください。

➤ 山形労働局職業対策課



または各ハローワークにご連絡ください。

- ・在籍型出向を受け入れたい。
- ・出向契約の結び方を知りたい。

➤ 裏面の「連絡票」に記載の上、産業雇用安定センターにFAXまたは郵送をしてください。

訪問等によりご相談に応じながら、出向先企業とのマッチングをお手伝いします。



FAX

023-624-8518

郵送の場合は、下記の住所までお願いします。

出向先希望事業主連絡票

◎ 事業所名：

◎ 所在地：

◎ 業 種：建設業・製造業・運輸業・卸売業・小売業・宿泊業

(○をつけてください) 飲食業・医療・福祉業・警備業・その他 ()

◎ 電話番号：

◎ 担当者名：
